

平成 21 年 6 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2005 -2008

課題番号：17520032

研究課題名（和文） フッサー身体論とその現代的意義

研究課題名（英文） Husserl's Philosophy of Body and its Contemporary Significance

研究代表者 鈴木 康文（SUZUKI KOBUN）

石川工業高等専門学校・一般教育科・教授

研究者番号：50302336

研究成果の概要：まず成果としてあげられることは、ケルン大学フッサー文庫に出張し、フッサーの未公開草稿の資料を収集したことである。これにより、フッサーは晩年になっても、彼の身体論の要ともいべきキネステーゼ（運動感覚）（の困難さ）に関してかなり集中的に議論をして考察を深めたことが確認できた。また晩年になってから、視覚や触覚など感覚器官が相互に協働しあっている事象をとりあげ、器官としての身体に関し新たな分析を試みていることが把握できた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	1,300,000	0	1,300,000
2006 年度	700,000	0	700,000
2007 年度	600,000	180,000	780,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,100,000	330,000	3,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学

キーワード：哲学、倫理学、思想史、現象学、身体論

1. 研究開始当初の背景

近年にはいって身体は、哲学や倫理学、さらに社会学、歴史学、美学、医学などの諸分野において主要な主題の一つとなって採り上げられるようになった。哲学においては心身二元論の克服として、倫理学では生命倫理や環境倫理のもと身体をとおして自然と社会との関わりが主題とされ、歴史学では身体観の変遷が問われ、社会学では社会における身体の適切な振る舞い方の条件が問われたりしている。こうした多方面にわたる身体論の探求により、身体は討論の場と化しているが、そのためにかえって身体に関する統一像

が結びにくくなっている。このような事態に陥ったのも、身体を読み解くうえでの条件が不問にふさげられていることに由来するといえる。すなわちここでは身体を語るうえでの方法論を再吟味しつつ、多方面から研究されている身体を再構成する必要に迫られているのである。

2. 研究の目的

そのため本研究は現在多方面に展開している身体論を、現象学を中心にその方法論に則して論議することを試みる。現象学こそは、具体的な身体を担い、歴史性を帯びている

個々の主観性の能力性と制約性を問うことを課題のひとつとしており、現在身体論が活発に論議されるようになった契機ともなっているからである。これにより現代における身体（と身体にかかわる精神）のありかたを考察し、身体を巡って論議がなされる条件を主題化することに貢献しようとするものである。

本研究は特に、自己身体は全身としては知覚できないという自明性をふまえて、自己の身体の統一的イメージがいかに形成されるのかという課題に取り組む。そのためフッサールの身体論を中心に、さらに像理論をふまえて探求するものである。すなわち単にある一対象としての身体を認識することではなく、あくまでも自己認識の根幹に関わるものとして、主観性の能力としてこの課題を考察していく。こうした試みにより、単に新たな身体観をさらにひとつ付け加えるのではなく、現在拡散している身体観を再構成することに寄与するものである。

なお筆者はすでにフッサール前期の空間論や、後期思想の中で述べられていた生活世界論を軸に、彼の世界概念を捉え直した。さらに、彼の最晩年の思想を物語る世界の地盤機能である大地の問題へ探求を進めた。

またフッサールの方法論の展開に留意しつつ、世界における自我の能力を探求するためにフッサールの世界の問題を彼の身体論からアプローチしてきた。より具体的にいえば、彼の身体論の特徴であるキネステーゼ（運動感覚）と、ヒュレー（感覚与件）との相互連関の中から世界の問題をみていく試みである。

さらにまた伝統的な心身二元論そのものがいかに成立するかという方向に問いを向けることによって、日常的な二元論的発想の源泉にせまった。それとともに身体機能がいかに精神にかかわり、またすべての精神活動（である意味構成）がいかに身体を媒介にして成立するのかを論議した。フッサールはこうした身体論を特にキネステーゼ（運動感覚）という概念のもとに分析したが、筆者は特にいわゆる無意識の領域にまで射程を拡げ分析を試みた。

このように現在まで筆者は、現象学の身体論の要であるキネステーゼ概念を中心に分析し、またそこから空間構成を主題化した。それにより身体の（意味を構成する）超越論的な機能とその超越論的な機能を発揮する領野である世界とが機能上いかに連関しているかを探求したのである。そしてこのような試みによって具体的な身体的能力性とその制約が主題化されるのである。こうした試みを、フッサールの問いのあり方が媒体（メディア）論として規定されることに留意しつつ再構成した。

このメディアとしての身体への問いかけは現在、生命倫理や環境倫理など現代思想の流れのひとつであるとともに、社会学や歴史学、美学の中でも例えば、社会制度や慣習が歴史的にいかに生成してきたかを、身体を通して問う課題と軌を一にしている。つまり筆者がすすめている探求は、身体を主題とする他のさまざまな領域にとっても自らの課題を吟味するひとつの題材となるであろう。それによって、他の分野の研究者が現代の諸問題に取り組むための十分な視野を得る一助となるとともに、他の関連する諸研究分野との学際的な交流をはかる意義がより明確に示される。本研究では、ひとつの試みとして、特に生命倫理、環境倫理で課題となっている身体および環境世界を取り上げ、フッサールの身体論からそれらの課題を探求する方法を見いだす。このことはまた身体それ自身の統一像を改めて問い直す必要に迫られていることを示すことにつながるだろう。

以上のような点から、現在まで筆者が進めてきた研究成果に基づき、最近の身体を巡る研究動向を視野に入れた上で、それ自身知覚像としては決して統一的には把握できない身体がいかに統一像＝自己像として構成されてきたかを、フッサールの身体論を中心に探求していく。

3. 研究の方法

フッサールに関しては、現在彼の全集が刊行中であるが、本テーマに関わる遺稿（「原初的構成」と呼ばれるD草稿）は、まだまとまった形では出版されていない。そのためドイツ・ケルン大学フッサール文庫に出向き、この未公開草稿の資料収集にあたり、その分析作業をした。この収集した資料と、すでに刊行済みの全集版資料に基づいて、フッサールの思想の展開を分析した。

またこの身体論にとどまらず、後期フッサールの思想の中でも重要な課題である生活世界の問題をとりあげ、身体と環境世界との連関をフッサールがどのように取り上げたのかを資料にあたって探求した。

さらにフッサールの現代的意義を明らかにするために、西田幾多郎との比較研究を行った。そのため西田の著作のなかで、行為的直観論を中心とした身体論に関し分析と解釈を行った。なおそれに先駆けて、西田がどのようにフッサールの著作を批判的に受け入れ、またフッサールを乗り越えたのかを把握した。

また身体およびその環境に関する課題を探求するため、特に応用倫理学の分野の原理的な問題（身体の所有権に関わる問題）に関する文献収集とその分析に従事した。また現代のアクチュアルな問題として環境問題を取りあげ、問題の所在を明らかにしようと試

みた。

4. 研究成果

(1) フッサール後期思想のなかで特にその身体論に関して、まだ出版されていない未公開草稿の資料収集を行った。これにより、フッサールは晩年になって、再度身体論の要であるキネステーゼ概念に集中的に立ち向かっていることが確認できた。特に初期から中期にかけてみられるキネステーゼ概念の曖昧さ(両義性)にかんして彼は自覚的に取り組んでいて、超越論的機能のもとで再規定しているとみなしうる。またキネステーゼは、地平はもとより世界との関わりで分析がなされているが、これは中期にかけてキネステーゼは(空間構成を含めて)構成問題の中でヒュレーとの関わりで議論されることが多かっただけに、彼の思想がひとつ展開したと言って良いだろう。

(2) 次に身体が機能としていかに同一性と差異性を発揮しているのかという問題に取り組んだ。つまり身体の五官の機能が異質でありながらも同一身体の機能として発揮しているが、それがどのようにして同一性を維持しているのかといった問題に関して資料を収集した(いわゆる共感覚の問題に関わる)。この際、フッサール自身が「器官」という概念を多義的に用いていることから、特に自然的な概念としての「器官」概念と超越論的な概念としての「器官」概念を区分し、あくまでも後者の概念からフッサールはどのような事象を開示させていったのかを、「領野」や「世界」との関連から捉え直すことを試みた。さらにそれとともに器官としての身体から衝動志向性との関連を見いだした。

(3) さらに身体論にかんしては、身体の自己構成についてフッサールの思想変遷を確認した。彼はその初期の段階から身体に着目し、その際身体の自己構成を自己接触現象から分析した。この現象を晩年になってから再度改めて取り上げ、議論をしているが、そこでは従来と異なる方向から論を進め、自己の思想を深化させたことが確認できた。これにより自己身体の同一性がノエマ的な自己構成によって初めて確認されるのではなく、あらかじめ受動的総合のなかで、世界の開示のもとに成立することが示された。

(4) また最晩年の空間論および世界論(それに関わる大地、地盤等の概念)、さらにそれらに関わる身体機能の問題として「零点」にかんして、一定の資料を得ることができた。現在の処、この分野についても遺稿は十分に開示されていない。そのためすでに出版された草稿であるいわゆる「コペルニクス説の転覆」論文等からフッサールは晩年に空間・世界にかんしてきわめて大胆な議論を展開し

ていることが示されているものの、その周辺分野および思想の流れが見えないためにいまひとつ明確ではない部分があった。そしてそこにある種の断絶あるいは飛躍がみられなくはないとされていたが、資料収集により、一定の見通しが得られた。

(5) 次の成果としてあげられることに、フッサールと西田幾多郎との比較研究があげられる。本課題であるフッサールの現代的意義を明らかにするために、日本を代表する西田幾多郎をとりあげ、両者の比較研究を通じて、改めてフッサールの身体論の独自性を示そうと試みた。両者は共に身体の機能に関して着目した現代の哲学者として位置づけられる。

西田はその前期の思想においてフッサールの『論理学研究』や『イデー』からさまざまな影響を受けている。しかしその後、批判的に対峙しつつ自らの思想をより深め展開するという道を歩み、さらにいわゆるヘーゲル弁証法との肯定的な取り組みという姿勢から、従来西田の思想は、いわゆる現象学からは距離をおいたものであるとする見方が専らであった。

しかし西田自身の現象学批判にもかかわらず、西田哲学の内に、ある現象学的な態度が保持されており、西田の身体論は現象学上の一つの展開としても読みとれることを試論する。これは西田の身体論(行為的直観論)を現象学的に解釈する方途である。

西田は上述したフッサールの著作からから影響を受けたものの、当時の出版状況からみてフッサールの身体論から直接影響を受けたとは考えられない。しかしその身体論にはフッサールとの類似性が示されるわけである。それは日常性を成り立たしめる条件として解釈される行為的直観であり、それは日常性のなかで常に(身体の)自己同一性を気づかせてくれる根拠ともなっている。この概念はフッサールのキネステーゼときわめて類縁性をもった概念であるが、しかし西田はフッサールのような超越論的哲学ではなく、生の哲学として議論しており、自己形成と世界形成の議論のなかで、身体が問われている。本研究によって両者の身体論の類似性と差異性がより明確に示されることになったといえよう。

(6) また、現代におけるさまざまな他者論や、他者に関わる論説を論究し、近代の制度的諸問題を再構築した。この一環として他者危害の原則、および所有としての自己身体の問題を扱った。

他者危害の原則とは、自由主義の重要な一原則で、他者に対する危害がなされない限りにおいて、個人は法的にも道徳的にも干渉されることはない、ということの意味している。これを踏まえた上で、自己の身体に関して自

己決定権を有することが導かれる。そこからたとえ自己（身体）にとって有害無益であろうとも、個人の自由は尊重されなければならないという愚行権が導かれる。それゆえたとえば喫煙、飲酒などは個人の自由に任されることとなる。

本稿はアメリカの 1920 年代に施行されたいわゆる禁酒法を題材にして、この他者危害の原則や、自己身体の所有権、および付帯条件としての愚行権の前提条件と問題点を探る。

そのためにアメリカのいわゆる禁酒法時代（1920-33 年）に着目し、この時代において社会がどのようなになったのか映画を素材にして明らかにする。次にこの法律としての禁酒法はどのような内容であったのか、その背景ともたした結果を含め概説する。

そしてこの具体例から、政府が個人の一定の自由を拘束するのはどのような場合に許され、また許されないのかを考察する。そしてさらに、他者危害の原則が前提としている他者への配慮とはいかなるものかについても論議する。その際この原則を扱っている J・S・ミルの『自由論』を中心にこの原則を考察する。

あわせて法と道徳との関わりに関しても、禁酒法から議論を進めていく。これはすなわち悪法も法なのかという問題を通じて、自由を制約するとともに自由を支えている法と倫理と両者の関係を、どのように捉えるべきかを考察するものである。

(7) さらに身体と環境世界という観点から、環境問題に関しても議論を展開した。その環境問題のひとつとして地球温暖化現象をとりあげ、地球温暖化説が前提して受け入れている予防原則に関して分析を試みた。

2007 年に IPCC 第四次評価報告書が発表され、大気中に人工的な二酸化炭素が増加することが原因で現在地球が温暖化していることが、改めて確認され、また今後この現象が人間社会に与える影響が示された。ところが他方においては、この地球温暖化説に対する懐疑論がさまざまに述べられている。

本稿はこの社会現象に対して、両者の対立軸を予防原則から考察した。

まず、地球温暖化説とはどのような科学論が簡単に説明する。それを踏まえてその懐疑論はなにを問題としているのかを明らかにする。特に今回の IPCC 第四次評価報告書によって温暖化説がどのように進展したか、また懐疑説はどのように展開したのかを考察する。さらに以上を踏まえた上で、地球温暖化説が基盤としている予防原則に着目し、両者の溝を検討する。

これによって地球温暖化説が科学論としてより明確に示されるとともに、社会問題としてどのように受け止められるべきか、さら

にその解決へ向けてどのような諸問題を抱えているのかが明らかになった。

筆者は地球温暖化の懐疑説を採るものではないが、しかし地球温暖化説が予防原則を採用する限り、懐疑論が存在すること自身は健全であるということを示せたと思う。また予防原則の採用が、責任問題に関してさまざまな問題を引き寄せることを示唆した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

鈴木康文「地球温暖化論と懐疑論 -- 予防原則から見たその対立」、『倫理学』(筑波大学倫理学研究会 第 24 号、2008 年、pp.33-47、査読有。

鈴木康文「身体について考える -- 西田と現象学運動」、『点から線へ』(石川県西田幾多郎記念哲学館)第 47 号、2006 年、pp.2-23、査読有。

[学会発表](計 4 件)

鈴木康文「フッソール身体論の展開 -- 自己接触現象の固有性の発見」、筑波大学哲学・思想学会第 29 回大会、2008 年 11 月 1 日、筑波大学。

鈴木康文「地球温暖化と予防原則」、北陸宗教文化学会第 15 回大会、シンポジウム「環境と宗教文化」の提題(およびコーディネータ)、2008 年 7 月 13 日、いしかわシティカレッジ。

鈴木康文「地球温暖化と環境倫理」、比較思想学会北陸支部第 18 回大会、2007 年 12 月 8 日、IT ビジネスプラザ武蔵。

鈴木康文「明治の教育制度と西田幾多郎」、比較思想学会北陸支部第 16 回大会、2005 年 12 月 3 日、石川工業高等専門学校。

[図書](計 1 件)

河上正秀編集 五十嵐沙千子、鈴木覚、小林秀樹、菅野孝彦、鈴木康文、柴田育子、吉野貴好、水野建雄(世界思想社)『他者性の時代 - モダニズムの彼方へ』、2005 年、pp.1-242。「第 5 章 自由主義の原理：他者危害の原則を考える」担当、pp.111-133。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 康文 (SUZUKI KOBUN)

石川工業高等専門学校・一般教育科・教授

研究者番号：50302336

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし